

別表

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p>事業の構造の変更</p> <p>会社の分割による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上</p>	<p>吸収分割（物的分割）</p> <p>ヤマト運輸株式会社のデリバリー事業をヤマト運輸分割準備株式会社に承継させる。</p> <p>分割会社</p> <p>名称 ヤマト運輸株式会社</p> <p>（平成17年11月1日「ヤマトホールディングス株式会社」に商号変更予定）</p> <p>住所 東京都中央区銀座二丁目16番10号</p> <p>代表者の氏名 山崎 篤</p> <p>資本金 120,549百万円</p> <p>承継会社</p> <p>名称 ヤマト運輸分割準備株式会社</p> <p>（平成17年11月1日「ヤマト運輸株式会社」に商号変更予定）</p> <p>住所 東京都中央区銀座二丁目16番10号</p> <p>代表者の氏名 小倉 康嗣</p> <p>分割前資本金 10百万円</p> <p>分割後資本金 50,000百万円</p> <p>発行される株式等を引き受ける者</p> <p>ヤマト運輸株式会社</p> <p>（平成17年11月1日「ヤマトホールディングス株式会社」に商号変更予定）</p> <p>分割期日 平成17年11月1日（予定）</p>	<p>租税特別措置法</p> <p>第80条の2（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p> <p>第81条第4項（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）</p>
<p>事業革新</p> <p>第2条第2項第2号イ</p>	<p><新商品の開発></p> <p>（ ） 新たな商品として、セキュリティ面を強化した個人情報輸送の専用商品について開発を進める。この商品は、各地に営業拠点を展開しネットワーク経営を進める企業において、本社支社間や営業拠点間で日々発生している社内便などを対象としたものである。生命保険・損害保険・銀行・証券・信販・消費者金融会社など個人情報を多く扱う業界からの個人情報保護対策へのニーズも高まっている。</p> <p>（ ） 既存の翌日配達宅急便サービスレベルを根本から見直し、より早くお届けできる新商品を開発する。これまで構築してきた多店舗ネットワーク及び運行網を最大限に活用し、同一地方内の当日お届け、長距離の早出し翌日午前お届け、早出し翌日午後お届けといった商品を開発する。</p> <p>平成19年度には、これら新商品開発による増収額を全売上高の1%以上とすることを旨とする。</p>	